

府の方針と真っ向から対立しているので、この間の調整が問題となろう。

(5) 後進産業と後進地域の開発

この問題に関して、いかなる政策がとられるかはまだ明らかではない。

ただ農業問題について、フォール農相が①農業協同組合の合併・統合と事業規模の拡大、②牧畜業の優遇、③厚生福祉制度の農業労働者への均霑、などの面で措置を行なう旨発言しており、この他に EEC 共通農業政策実施に対処して、農業の地域特化(regionalisation)に対する国の助成促進、農地造成の優遇等の政策が打ち出されるものとみられている。

以上、今後予想される政策課題は多岐にわたっているが、いずれの政策も即効的な効果は期待しがたいので、当面は上記政策の進行過程で生ずる摩擦的状況の回避がむしろ大きな問題となろう。

他方、公共料金の引上げ、景気促進策の実施に伴い、久しく安定を示してきた物価面に上昇の動きがみえはじめており、また輸出も伸び悩みを示しているおりだけに貿易収支への影響も懸念されている。かかる状況から、上記諸施策は経済情勢の推移いかんによって、その実施が制約される懸念も少なくない。

国 別 動 向

米 州 諸 国

◇ 米 国

実体面では在庫調整続く

経済実体面では、在庫調整を主因とする景気の停滞状態が続いている。

まず生産の動きをみると、5月の生産指数は引き続き前月を 0.5 ポイント下回り(4月は同 0.4 ポイント低下)、昨年5月とほぼ同じ水準にまで落ち込んだ。内容的には自動車など消費財が横ばいになったのに反し、機械などの資本財ならびに原

材料の生産が低下している。

経済の停滞は雇用面にも見受けられる。失業率は4月 3.7%から5月 3.8%へとわずかに上昇しただけであるが、これは婦人若年層の求職希望が減少したためであり、先月に続き週平均労働時間の短縮もみられるなど、実質的な雇用状態は引き続き悪化している。

このような経済活動停滞の主因は、企業の在庫調整によるものとみられる。4月中の事業在庫は月間90百万ドルの増加にとどまった。これは昨年第4四半期の月平均10億ドルの増加に比べれば大幅な低下であり、また内容的にも、製造業では耐久財産業(航空機関係等)の仕掛け在庫を中心とした610百万ドルの在庫増をみたものの、卸売業で230百万ドル、小売業で290百万ドルの在庫削減が行なわれている。ただ在庫出荷比率は、出荷が減少したためわずかながら上昇する結果となった(事業在庫は3月末 1.57 か月、4月末 1.58 か月、昨年4月末 1.46 か月)。

本年初め以来、事業在庫の動きは経済停滞の大きな原因であったが、すでに年初に大幅な在庫調整が行なわれたため、今後の在庫の動きについてはさして問題ないと見る向きがふえてきている。たとえば、ニューヨーク連銀は、「在庫投資は今後も額としては減少を続けようが、以前に比べればその程度はマイルドになり、生産活動に与える悪影響も小さくなるであろう。」と述べている。また商務省のアンケート調査の結果をみても製造業の在庫投資は第2四半期13億ドル、第3四半期12億ドルと額は小さいがなお若干の積増しになることが予想されている(昨年第4四半期47億ドルの積増し)。在庫出荷比率が過去のリセッション期(1958年は 1.60 か月)に比べられるほど高い水準にありながら、アンケートで先行き在庫積増しが予想されているのは、今後、売上げ増加が期待されているためであろう(商務省の調査では、製造業者は第2四半期に対前期比 1.6%、第3四半期に 2.9% の売上げ増加を予想)。

景気は本年中に回復の予想が一般的

生産活動が停滞を続けているのとは対照的に、先行きについては景気回復を予想する見方がかなり有力である。

ここで、G N P のおもな項目別に最近の動きと今後の見通しなどを簡単に検討すると、次のとおりである。

(1) 政府支出…今年の初めごろ、ベトナム戦のための軍事支出は年央ごろから横ばいに転ずるとの予想が一般的であったが、最近の戦争拡大を反映して今後とも支出増加が続くと予想されるようになっている(今年中各四半期ごとに年率35~40億ドルの支出増の予想)。

また地方政府の支出も、今後増加を続ける模様である(四半期ごとに年率15~20億ドルの支出増)。

(2) 設備投資…昨年末以来の経済停滞に伴う操業率の低下、企業利潤の低下などから不振を続けている。最近の政府調査でも、本年前半は年率で昨年第4四半期に比べて約2%減のレベルにある。下半期には投資免税復活の影響も出て徐々に回復に転ずるものと考えられるが、上昇は小幅にとどまり年間では対前年比2.9%増と予想されている。

(3) 消費支出…ベトナム戦の拡大、増税の懸念といった暗いムードが依然として消費マインドに悪影響を与えていた面は無視できないが、3月以来小売売上げは上昇を続けており、このところ消費面には明るい徵候も出はじめている。とくに自動車は、一時の極端な不況を抜け出したようで、5月には乗用車の対前年比売上げが+3.4%に(同1~3月平均-21%、4月は-3%)なったほか、6月も順調に推移している。個人所得の伸びがますます順調であるのも、今後の消費の伸びをささえる要因になろう。

(4) 住宅建設…今年の景気を持ち上げる大きな要因として期待されており、事実年初来回復のきざしをみせているが、あとにみると長期金利は上昇はじめており、住宅建設回復のテン

ポは当初の予想より遅れる模様である。

以上のように、最終需要の動きは必ずしも楽観できるものばかりではないが、「全体として本年中には回復に向かうであろう」との見方が民間エコノミスト、金融界の間で有力である。これらの人々は、なによりも大幅な政府支出増加が経済に刺激効果を与える点を重視しているほか、マネー・サプライの上昇(年初以来年率7%の増加)を経済拡大の前兆とみている。もっとも、本格的回復は政府の当初見通しである第3四半期には期待できず、早く第4四半期とみるのが一般的である。また成長率も、政府見通し6.5%(実質4%)をかなり下回るとの予想が支配的である(ビジネス・ウィーク誌の最近の調査では、エコノミストの平均予想は名目5.3%)。

注目される金融市場の動き

他方、金融面の動きをみると、最近の金融市場にはいくつかの注目すべき動向が現われている。

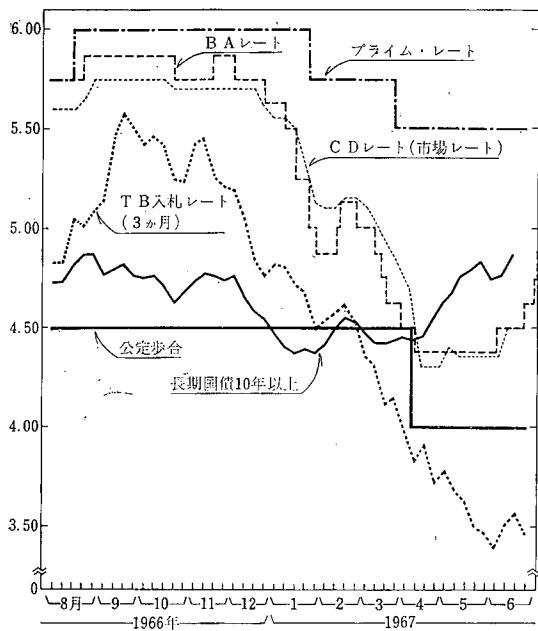
まず、長期金利が相次ぐ金融緩和政策にもかかわらず、4月末から5月半ばにかけてかなり急激に上昇し、6月現在すでに昨年の金融ひっ迫期に近い水準に達していることである。

	(昨年のピーク)	(今年のボトム)	(最 近)
長期国債利回り (%)	9月第1週 4.87	2月第1週 4.73	6月第2週 4.86
社債利回り (%)	9月第1週 5.52	2月第1週 5.00	6月第3週 5.45
地方債(免 税) (%)	9月第1週 4.26	1月第3週 3.43	6月第2週 3.78

このような長期金利上昇の原因を、資金需給からみると、まず、需要面では、昨年の高金利時代を通じて繰り延べられてきた企業や地方公共団体の起債が大量に出てきたこと、とくに銀行借り入れの社債への肩代わりが多いことなどが指摘されよう。また最近では、財政赤字の増加に伴う今後の財務省借り入れの増大や、経済の回復に伴う資金需要のひっ迫懸念も出てきたため、発行条件は極度に悪化したにもかかわらず、依然起債ラッシュが続いている。その背景には昨年の極度のひっ迫が記憶に新しいだけに、各企業とも高めに流動性を

確保しようとしている事実があることも見のがせない。

米国 の 金 利 動 向



一方、長期資金の供給面をみると、多くの投資家が金利の先行き見通し難から、このところ長期証券への投資を避け、短期証券で運用しているのが目立つといわれている。また、流動性回復の意欲も強く、銀行、貯蓄貸付組合では長期運用を控えている向きが多い。

このような要因から長期金利が大幅に上昇しており、抵当金融金利が反騰するなど経済先行きに対する悪影響も懸念されている。この間連銀当局は、5月の中ごろから3週間にわたって長期国債買入れを実施したが、これは、長期金利の低下を意図したものとみられている。

次に注目されるのは、短期金利の動きである。短期金利は、年初來の積極的な金融緩和政策の効果をそのまま反映して低下を続け、とくにTBには各種金融機関、企業等から流動性準備としての需要が集中したため、TB金利は他の市場金利よりもさらに大きく低下していた。しかしTBを含め、各種短期市場金利は、5月の終わりから6月にかけて

反騰に転じた。これには、6月15日の納税期を控え金融市場が一時的に引き締まつたという技術的な面もあるが、より基本的には、資金の需給関係にこのところ若干の変化が現われたためとみられている。すなわち、大都市の銀行への借入需要はまだ目立っていないが、地方銀行の段階で資金需要が出はじめており、これがフェデラル・ファンドへの資金放出を抑え、短期市場金利を押し上げているものとみられる。

増税論議の再燃

金融市场で金利先高が懸念されているおりから、増税論議が再び盛んになってきている。春ごろ棚上げの感があった6%の付加税増税提案が、最近になってとくに取り上げられた最大の要因は、財政の大幅赤字見通しである。68財政年度の財政赤字がベトナム支出の超過、企業収益の悪化による税収不足から当初見積り(81億ドル)をはるかに上回ると予想されるため、増税による穴埋めが必要と主張されるようになった(5月号「国別動向」参照)。また、増税は停滞を続ける経済に追打ちをかける懸念があると心配されていたが、最近では経済の回復にかなりの確信が持たれるようになつたため、経済効果の面での問題はないとする見方もふえてきている。とくに金融界の一部では、大幅な支出増大によるインフレ発生を防ぐためにも、またインフレによる金融ひっ迫の再燃を防ぐためにも、早い機会に増税が必要との見方が強くなっている。この間、政策当局筋からも増税の必要が主張されるようになっており、たとえばマーチン連邦準備制度理事会議長は、6月26日、オハイオ州における講演のなかで、「来年度の財政赤字を管理可能なものにする一方、経済が目下回復の途上にあることにかんがみ、6%ないしそれを上回る増税が早期に実施される必要がある」と述べている。また、アクレー経済諮問委員会議長も、6月28日、議会における証言のなかで「現在強い需要の回復が始まつておらず、本年遅くあるいは来年初めにはインフレ圧力が強まり、再び金融引締めを余儀なくされる公算が強い。この

ような事態を防ぐためには財政面からの抑制策、すなわち増税が必要である」と述べている。このような動きに対して議会筋からまだまとまった反響は聞かれないと、政府としては議会に対し、早い機会に増税の勧告を行なうのではないかとの見方が一般に強まってきている。

欧州諸国

◆ EEC

5月30日、ローマにおいて6か国首脳会議が開催された。EEC発足以来2度目の首脳会議(前回は61年7月のポン会議)であり、しかも英國の加盟申請が行なわれた直後だけに討議の成り行きが注目されたが、会議後発表されたコミュニケにも明らかなどおり実質的な成果はみられず、10年間に実現した経済統合と今後の加盟国間の連携強化を確認したにとどまった。

コミュニケの概要は次のとおりである。

- (1) 6か国首脳および外相は共同体の発展について意見を交換し、今日までに達成した成果が新たな協力の精神のたまものであったことを認めるとともに、引き続きローマ条約の定める諸目的の達成に努力する決意を確認した。
- (2) 1965年4月8日の条約に基づき、欧州3共同体の執行機関を7月1日から統合する。
- (3) 英国、アイルランドおよびデンマークの加盟申請については、ローマ条約の規定に従い閣僚理事会において検討すべき問題であると考える。
- (4) 適当な手段によって、政治面での連携を徐々に強化する可能性について検討する。6か国外相がこの検討に当たる。
- (5) 6か国首脳は、年内にいま一度首脳会議を開催することを合意した。
- (6) ポン会議において決定されている欧州大学の設立を検討する。

6月5、6日に行なわれた閣僚理事会では、上記首脳会議のあとを受けて、EEC、ECSC

(欧州石炭鉄鋼共同体)、EURATOM(欧州原子力共同体)3共同体の執行機関統合問題および英國等の加盟問題について討議が行なわれた。しかし、加盟問題については、6月19日にドゴール・ウィルソン会談が行なわれる予定でもあったため、なんら具体的な決定は行なわれず、同月26、27日の理事会まで持ち越されることになった。

3執行機関の統合問題は、すでに1965年4月に「欧州共同体の単一理事会および単一委員会を設立する条約」が締結され、66年1月から発足する予定となっていたが、65年後半にフランスが理事会をボイコットし、また、66年1月の理事会復帰後は、人事問題をめぐる西ドイツとフランスの対立があったため、今日まで発足をみるに至らなかつたものである。しかし、統一執行機関の長として西ドイツが推し、フランスが強硬に反対していたハルシュタイン現EEC委員長が本年4月に引退の意向を表明したため、人事をめぐる深刻な対立は解消し、さきの首脳会議の決定に至つたものである。6月5日の閣僚理事会はこの首脳会議の決定を受け、統一執行機関の長にJ. Rey氏(ベルギー)を指名した(「要録」参照)。この結果、7月1日からは欧州の3共同体が統一執行機関の下で運営されることとなり、従来3機関分立のため進展の遅れていた共通エネルギー政策などの促進が期待されている。また、これを契機にEECの政治統合がどのような方向に展開されるかも、注目されるところである。

共通農業政策の実施

EECは昨年7月、共通農業政策の全体系を完成し、本年7月1日からは、穀物をはじめ多くの農産物が共同市場の下で取引きされる予定となっていた。このため、本年にはいってからは共同市場の市場細則をはじめとする技術的な取決めについて、6か国間で調整が行なわれてきたが、5月末には、恒例の「マラソン討議」の末、穀物、豚肉、卵、家禽等の市場規則が確定され、更に6月12、13両日に開かれた閣僚理事会では、細部に

わたる取決めについて合意が成立した。この結果、共通農業政策の対象となる農産物の約50%相当が、予定どおり7月1日以降共同市場において流通することになる。

◇ 英 国

基礎的収支の黒字幅縮小

このほど発表された第1四半期の国際収支によると、基礎的収支は23百万ポンドの黒字と前年同期に比較すればかなりの改善ながら、前期(121百万ポンドの黒字)に比べると黒字幅は大幅に縮小している。これは昨秋の輸入課徴金撤廃以降、完成品を中心に輸入が高水準を続けている一方、輸出が米国・EFTA諸国向けを中心に伸び悩み、貿易収支の改善テンポが鈍化したためとみられる。現に通関ベースの貿易収支は、5月も輸入が527百万ポンドと依然高い水準を保っているのに対し、輸出は453百万ポンドと伸び悩み傾向を改めていないため、差引き収支尻は74百万ポンドの赤字となっている。

英国の四半期別国際収支の推移

(単位・百万ポンド)

	1966年				1967年
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
経常収支	△ 33	△ 74	△ 111	157	3
長期資本収支	△ 73	9	△ 28	△ 36	20
基礎的収支	△ 106	△ 65	△ 139	121	23
調整項目	64	△ 26	35	△ 62	154
金融勘定	42	91	104	△ 59	△ 177

(注) △印…赤字。

英 国 の 貿 易 収 支

(単位・百万ポンド)

	1967年				
	1月	2月	3月	4月	5月
輸出(FOB) (前年同月比増減・%)	489 (17.0)	468 (4.2)	438 (-1.8)	455 (5.6)	453 (3.2)
輸入(CIF) (前年同月比増減・%)	550 (8.7)	522 (2.8)	498 (-1.8)	550 (9.5)	527 (-1.5)
貿易収支尻 (前年同月)	△ 61 (△ 88)	△ 54 (△ 59)	△ 60 (△ 77)	△ 95 (△ 70)	△ 74 (△ 81)

こうした事情から、国際収支の先行きについても従来の楽観的見方がかなり修正されてきている。すなわち、国民経済社会研究所(NIESR)の四半期報(5月号)は、本年の基礎的収支の黒字見通しを、前回(2月)の175百万ポンドから105百万ポンドに改め、また、ロンドン、ケンブリッジ両大学の合同経済報告(6月9日発表)も、米国、西ドイツの景気停滞などから、今後輸出の大幅な伸長は期待できないとして、本年の基礎的収支の黒字幅を前回(3月)の150百万ポンドから109百万ポンドに修正している。

一方、金・外貨準備は上記基礎的収支の黒字幅縮小にもかかわらず、短資の順調な流入を主因に昨秋來一貫して増勢をたどっている。英蘭銀行第2四半期報(6月9日発表)はこの点にふれ、「昨年9月から本年3月までに金・外貨準備は各国中央銀行への借入れ返済(本年3月までに昨年9月の特別取決めに基づく借入れを完済、昨年6月の取決め分を若干残すのみとなった)を含め、実質的に約5億ポンドの増加をみたが、そのほとんどは短資流入であった。」と述べている。金・外貨準備高は、その後も4、5月と順調な増加を続け、当局はこのような背景のもとに5月25日、IMF・スイス借款の一部を期日前返済した(6月号「要録」参照)が、5月末残高はなお1,055百万ポンドとかなりの高水準を示している。

しかしながら、中東紛争の勃発(6月5日)を契機にロンドン市場の短資が一部流出に転じていると伝えられており、事実、ポンド相場は6月23日現在、2.7897ドルと前月までの水準(2.795～2.799ドル)に比べてやや軟化している。したがって、上記貿易収支の動向ともからみ、従来のような大規模な短資流入は当分期待できないのではないかとみる向きがふえてきている。

景気刺激策の実施

この間国内経済は、需要面で第1四半期の小売売上高が前期の水準を13%、機械工業新規受注高が同2.4%、それぞれ上回り、他方生産面においても同期間の鉱工業生産が1%前期水準を上回る

など一部に明るいきざしがうかがわれるが、大勢としてはなお低迷の域を出ていない。ことに、従来景気を下さえてきた輸出が前記のごとく伸び悩みの状態にあり、ビジネス・マインドもまだ明るさを取りもどすまでに至っていない。

政府は、このような実体経済の不振に対処するため、このほど①自動車を対象とする賦払い信用規制の緩和、②社会保険年金等の増額、③設備投資に対する特別補助金の交付の迅速化、の3措置を発表した(いずれも「要録」参照)。①は景気刺激かたがた自動車業界の不振救済策として採られた措置であり、また②は労働党政権かねての公約で、この改正に伴う財政負担は平年度 2.3 億ポンドと見積られ、支出増額の対象が、貯蓄のゆとりのない低所得者層であるところから、前記の措置とあいまって消費需要の刺激にかなりの効果があるものとみられている。他方③は投資補助金制度の利用促進を計る趣旨から採られた措置であるが、企業収益が引き続き減少しており、景気の先行きに対する不安感がなお根強く残っている現状においては、早急な効果は望みがたいとみる向き(ロンドン、ケンブリッジ両大学の合同経済報告)もある。

景気は徐々に回復の見通し

上記一連の景気刺激策が発表されたことに加え、7月以降賃金・物価の凍結が解除されるという事情もあり、今後の景気動向が注目されているが、国民経済社会研究所は経済に浮揚力が欠けているため、年内に政府見通しの3%の生産上昇を達成することは困難とみ(同研究所は本年の年間GDP成長率を1%と予測している)、間接税の引下げなど適度なリフレッシュメント政策の採用を主張している。

しかし、このような見解に対し、英蘭銀行の第2四半期報は、民間投資が引き続き減勢をたどっているものの、財政支出および輸出の高水準持続に加えて個人消費・個人住宅投資の回復期待もあり、景気は今後徐々に上昇するものとみており、とくに、規制緩和後の賃金上昇および個人消費の

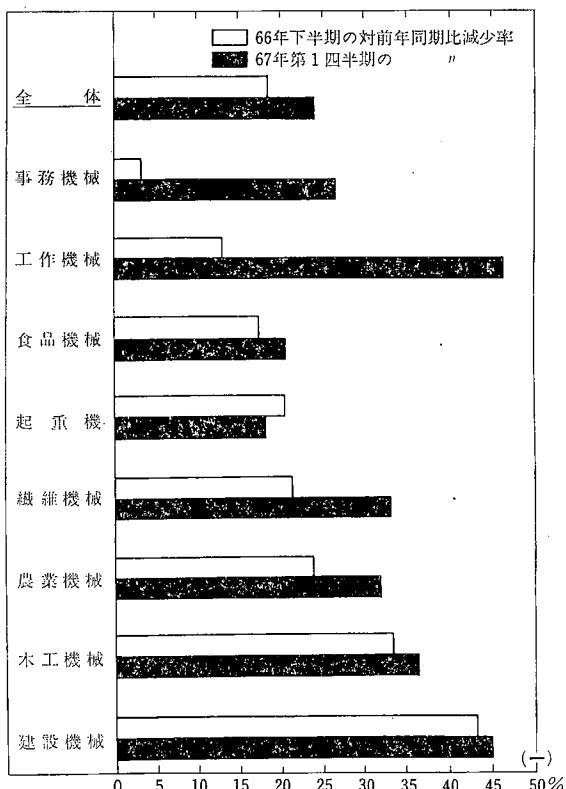
規模いかんによっては、本年後半以降上昇テンポがかなり速まる公算も大きいとしている(前記両大学の経済報告も英蘭銀行とほぼ同じ見方をしており、明年前半には消費面を中心に需要が過大となるおそれもあると指摘している)。このため同四半期報は、今後資金調達面において財政と民間の資金需要が競合する懸念があるとし、民間投資への圧迫もしくは増税の負担を回避するために、財政支出の抑制が必要である旨を強調している。

◇ 西 ドイツ

景況は依然不振

年初來不振を続けている国内景況は、第4次法定歩合引下げ(5月12日、3.5→3.0%)後も、依然さしたる改善のきざしをみせるに至っていない。すなわち、4月の鉱工業生産指数(速報)は、3月

西ドイツの機械受注(外需を除く)



資料: IFO; Schnelldienst 6月9日号。

に比べれば +5.7 % とかなり上昇したものの、前年同月比では -5.9 % と、減少幅はむしろ本年第1四半期の平均 (-5.5 %) を上回っている。一方、企業の受注も低迷を続けており、とくに、民間設備投資意欲の停滞を映じた機械受注の減退が著しい。ちなみに、本年第1四半期の機械受注(外需を除く)は、前年同期比約 24 % 方減少し、これを機械種別にみると、工作機械、建設機械の不振が目立ち(別掲図表参照)、さきに「IFO」経済研究所が発表した民間設備投資動向の調査結果(本年の民間設備投資額は前年比 12% 減と見込まれている)を裏付けるものとして注目される。

この間失業者数は、5月末現在 458 千人と、ピーク時(2月末、673 千人)に比べれば季節的要因から若干減少したものの、失業率は 2.1%(前年同月 0.5%) と依然高水準を示している。

貿易収支は黒字幅をさらに拡大

4 月の貿易収支は、輸出の増加(前年同月比 +12.1 %) と輸入の減退(同 -8.1 %) から、1,844 百万マルク(前年同月 332 百万マルク) の黒字を計

上、この結果、年初来 4 か月間の累積黒字幅は約 62 億マルク(前年同期約 12 億マルク) に達した。これを貿易相手国別にみると(下表参照)、輸出が対日本、イタリア、米国、フランス諸国向けを中心につきわめて好調に推移している反面、輸入が漸並みに減少している点が注目される。この結果、本年 1 ~ 4 月間の貿易収支尻は、米国を除くすべての主要諸国に対して黒字を計上することになった。とくにフランス、イタリア、英国等近隣諸国に対しても、前年同期とは様変わりに西ドイツ側の受超に転じており、これが近隣諸国をして西ドイツの政策態度に不満をいたかしめる原因の一つになっている。

経済安定・成長促進法案国会を通過

本年 2 月 2 日、シラー経済相から発表された「経済安定・成長促進法」案は、さる 5 月 10 日、連邦議会を通過したあと、連邦参議院に回付されていたが(6 月号「要録」参照)、6 月 2 日、絶対多数をもって可決され、近く公布・施行される運びとなった。本法律は、昨年夏、エアバルト前内閣

西ドイツの相手国別貿易動向

(単位・百万マルク)

	(a) 西ドイツからの輸出(FOB)				(b) 西ドイツへの輸出(CIF)				(a) - (b) 収支尻 (△印は西ドイツ側の入超)			
	1966	ウェイト(%)	67/1~4	前年比(%)	1966	ウェイト(%)	67/1~4	前年比(%)	1965	1966	67/1~4	66/1~4
欧州諸国	57,864	71.7	20,333	11.1	45,497	62.6	13,801	- 8.5	7,392	12,368	6,532	3,217
うちフランス	9,216	11.4	3,369	14.3	8,618	11.8	2,768	- 8.1	△ 51	598	601	△ 63
オランダ	7,987	9.9	2,706	2.6	6,869	9.4	2,209	0.8	545	1,118	497	446
ベルギー	6,421	7.9	2,091	3.8	5,607	7.7	1,750	- 6.1	141	814	341	150
イタリア	5,657	7.0	2,284	32.0	6,680	9.1	1,991	- 4.8	△ 2,063	△ 1,023	293	△ 361
イスペイン	4,872	6.0	1,650	9.3	2,255	3.1	678	- 7.7	2,425	2,617	972	775
英國	3,129	3.8	1,109	6.7	3,155	4.3	935	- 16.3	△ 337	△ 26	174	△ 78
デンマーク	2,334	2.8	805	9.6	1,368	1.8	392	- 20.9	846	966	413	239
ノルウェー	1,512	1.8	494	11.0	885	1.2	289	- 0.7	529	627	205	154
オーストリア	4,219	5.2	1,319	0.9	1,695	2.3	457	- 21.3	2,085	2,524	862	727
スウェーデン	3,574	4.4	1,167	- 1.3	2,389	3.2	654	- 7.7	1,281	1,185	513	401
米国	7,178	8.9	2,389	15.2	9,178	12.6	2,637	- 9.6	△ 3,455	△ 2,000	△ 248	△ 841
カナダ	919	1.1	272	6.6	891	1.2	215	- 21.0	△ 140	28	57	17
日本	871	1.0	372	47.6	1,028	1.4	300	- 13.3	△ 207	△ 157	72	△ 94
その他とも計	80,628	100	28,246	12.1	72,670	100	22,067	- 8.2	1,203	7,958	6,179	1,178

資料：ブンデスバンク月報67年5月号。

によって起案された「景気安定化法」案を母胎としたもので、その目的は経済の安定と成長を達成するために、財政政策を強化し、その弾力的運用をはかる点にある。本法律の国会通過に伴いシラー経済相は、「ここ1~2年のうちに、全世界はかかる近代的法律を持つ西ドイツを羨望の眼をもってみるとことになる。」と発言、本法律を基盤とした今後の経済政策の運営について自信のほどを披瀝した。一方、国内の言論界でも、本法律が今後の西ドイツ景気政策の総合的な調整手段 (ein umfassendes Instrumentarium zur Konjunkturellen Steuerung) となることを期待し、なかんずく、本法律に盛り込まれた各種の財政政策—公共機関の資金調達制限、税率の弾力的変更等—が所期の目的に沿って正しく運用され、眞の意味での財政政策と金融政策のポリシー・ミックスが達成されることを期待している。

他方、経済界の一部には、当面の景気情勢にかんがみ、本法律に基づき新たな景気刺激策の実施を期待する向きもないではないが、この点についてはあまり多くを望みがたいと思われる。たとえば、本法律で新設された投資プレミアム制度(設備投資の7.5%の範囲内で税額から控除することを認める制度)は、実施時期が1969年1月以後と定められており、また、税率の引下げあるいは「臨時予算」の増枠にしても、連邦財政の赤字対策が喫緊の問題となっている現状では実行がむずかしいとみられるからである。現にブレッティング・ブンデスバンク総裁も最近の演説において、「西ドイツ経済が今後さらに悪化する危険性は回避され、やがて上昇に転じると信じる。ここで財政の赤字をさらに増大させる政策を探る必要はない。」と述べ、最近一部できさやかれはじめた景気底入れ觀を支持する見解を明らかにしている。

経済安定・成長促進法制定の趣旨ないし意義は高く評価され、今後の成果が期待されるが、上記の事情からみて、法律の真価はむしろ、将来西ドイツ経済が再び拡大に転じ、景気過熱現象がみられはじめたときに発揮されることになろう。

アジアおよび大洋州諸国

◆ 台湾

経済情勢引き続き好調

台湾の経済は、輸出の激増を支柱として、依然好況を続けている。

まず、鉱工業生産についてみると、主産業である食品・繊維をはじめ、化学・合板等の生産が好伸を続けているほか、金属・軽機械・軽電機等新興産業の急増もあって、1~4月の生産実績は前年同期に比べ20%(精糖を除くと25%)という増加ぶりを示した。

このように鉱工業生産が好調を続けているのは、南ベトナムおよび米国向けを中心とした輸出の激増によるものであるが、これが背景としては政府の適切な支援の下、同国の業界が数年前の砂糖ブームなどの好機を生かし、産業の近代化・多角化を積極的に推進してきた事実が指摘されよう。

現に、本年1~3月の輸出は138百万ドルと前年同期比22%の伸びを示したが、これも主として工業製品の輸出が電器、鉄鋼・機械の倍増を主因に58%方急増したことによるものであった。ちなみに、同国は近年東南アジアを中心として、アジア・アフリカ市場の開拓にとくに力を入れており、軽工業品の輸出国としての地位を確立しつつある。

一方、輸入は昨秋来増勢を強めているものの、その伸び率は1~3月で11%(輸入実績は146百万ドル)と比較的落ち着いている。この結果、貿易収支はかなり改善され、外資・援助の受入れ、ベトナム特需・観光収入の増大などもあって、外貨準備は引き続き着実な増加をたどっている(3月末346百万ドルで年初来9百万ドル増)。

更に、注目されるのはこうした好況にもかかわらず、物価が引き続き落ち着いた足取りをたどっていることで、1~4月の上昇率は卸売物価で0.9%、消費者物価で0.7%であった。

次に、金融面では輸出の好伸や台湾糖業株の政府買上げ措置などにより市中の流動性が著しく増大しているため、昨年来の緩和基調が一段と強まっていることが特徴的である。すなわち、1～4月では銀行預金が5%方增加したのに、その貸出は1%の微増にとどまったため、銀行の手元は著しく引きゆるみ、また株式市場には大衆の資金が流入しはじめて、株価は久方ぶりに堅調を続けている。こうした情勢をみて、高金利は正の機をうかがっていた当局は、5月上旬公定歩合ならびに市中の預金・貸出金利の引下げに踏み切った(6月号「要録」参照)。もちろん、今回の措置によつて、国際的にみて割高な高金利が一挙に解消されたわけではないが、過重な企業の金利負担が多少とも軽減され、ひいては工業製品の国際競争力を強めるものとして期待されている。

◆ 豪 州

日本との経済関係緊密化

豪州は、近年、対内的には豊富な資源を背景に農牧畜国から工業国へと着実に産業構造の転換を進める一方、対外的にもこれまでの過度の対英依存関係を改め、それに代わってアジア諸国、とりわけわが国との経済関係の緊密化を図っている。

すなわち、これを貿易面についてみると、昨年、豪州のわが国向け輸出は、前年比19.9%増加

し587百万ドル(米ドル、以下同じ)とその輸出総額の18.5%(前年16.3%)に達した。これに対し、従来最大の比重を占めていた英國向け輸出は前年比7.2%減少し、同比重が17.6%から15.4%へと低下したため、わが国は英國を追い抜き豪州にとって最大の輸出市場となるに至った。一方わが国からの輸入額は、昨年中297百万ドル(注)(前年比5.1%減)と、輸入総額中11.6%(前年11.5%)を占めるにすぎず、この結果、豪州の対日貿易は、依然豪州側の大幅出超傾向を改めるに至っていない。日豪間のかかる貿易アンバランスは、①輸出が、豪州側の対アジア輸出拡大努力に加えて、わが国側も羊毛をはじめ最近では石炭、鉄鉱石の安定輸入先として豪州を重視していることを映して好伸していること、その反面、②輸入は、日本商品(繊維品、機械等)の大部分が国内製品と競合するうえ、対日ガット35条援用を撤回(1963年)したもの、自国産業の保護育成のため設定している関税が大きな障壁となって、対日輸入依存度が依然低水準にとどまっていることによるものである。しかしながら、今後、対日関係の緊密化に加え、わが国からの輸入が、従来の繊維品等を中心とする消費財から、金属機械類など資本財中心に急速に転換している(たとえば、最近3年間にわが国の対豪輸出に占める繊維品の割合は32%から26%に減少しているのに対し、金属、機械、化学の比重は逆に46%から53%へと上昇)ことは、豪州の対日輸入増大の可能性を示すものとみられる。それは、消費財については豪州市場が狭い(人口11百万人)うえ、概して高関税であることから限度があるのに対し、資本財については、工業化と国内開発のため輸入需要増大の可能性がきわめて強いからである。

(注) わが国からの輸入額は本邦側の輸出通関統計による。

豪 州 の 国 別 貿 易 内 訳

(単位・百万米ドル、カッコ内は前年同期比・%)

		英 国		日 本		米 国		E E C		東 南 ア		計
		構成比%		構成比%		構成比%		構成比%		構成比%		
輸	1964年	607	19.9	524	17.2	287	9.4	438	14.3	276	9.0	3,053
	1965〃	528	17.6	489	16.3	325	10.8	435	12.6	305	10.1	3,005
	1966〃	489	15.4	587	18.5	410	12.9	464	14.6	366	11.5	3,172
出	1964年	792	26.6	228	7.7	726	24.4	328	11.0	227	7.6	2,978
	1965〃	887	26.3	328	7.7	785	23.2	396	11.9	258	7.6	3,379
	1966年 1～9月	614	24.9	220	8.9	635	25.8	318	12.9	166	6.7	2,462
(△ 8.8)				(△ 10.9)		(6.8)		(2.9)		(△ 15.0)		(△ 3.7)

資料：中央銀行月報。

一方、豪州は、工業化のため大量の外資導入を図ったが、昨年における対豪海外投資残高約47億ドルのうち、英国(46%)、米国(38%)が大部分を占め、わが国の割合は1%にも達していない。最近わが国から、鉄鉱石、石炭などの開発輸入を目的とした民間投融資が行なわれているが、今後、わが国は対豪輸出を伸ばすためにも、対豪資本進出を一段と推進することが必要となっている。

太平洋経済委員会の発足

上記のような日豪間における経済関係の緊密化を映じて、このほど4月27日、太平洋経済委員会(Pacific Basin Economic Co-operation Committee)が正式に発足した。

日豪経済関係を緊密化するため、すでに1963年以降、民間ベースによる経済協力の中核体として日豪経済合同委員会が開催されているが、その第2回会議以来懸案となっていた太平洋経済委員会構想がこのほど結実したものである。これは、日本、豪州のほか、米国、カナダ、ニュージーランドを加えた5か国の財界が相互の経済提携を強化するとともに、太平洋に面した発展途上国に対し経済協力を促進することを大きな目的としている(6月号「要録」参照)。本委員会は、とりあえず日本、豪州、ニュージーランドの3か国で発足したが、米国、カナダも近々参加するものと見込まれる。本委員会はあくまでも民間ベースで、これら各国間の協力体制を長期にわたり漸進的に推進しようとするものであり、かかる委員会の発足によって日豪経済関係はいっそう緊密の度を深めることとなる。

共産圏諸国

◇ ブルガリア

最近の経済動向

戦後、数次にわたる復興ないし建設計画を実施して、経済の重化学工業化を進めてきたブルガリアは、昨年も引き続きルーマニアとともに高水準の経済発展を達成した。ことに同国の工業生産

は、一昨年まで過去10年間連続10%以上の高成長を示してきた。こうしてブルガリアは、昨1966年から新5か年計画(1966~70年)を実施したが、その全体としての目標をみると、5年間に工業生産では70%増(年率11.2%増)農業生産では30%増(年率5.4%増)、また国民所得(工業・農業生産の割合は1965年で74対26)は50%増(年率8.5%増)を予定している。

まず、工業生産では機械工業が年率25%の増産を見込み、それによりその工業生産に占める比重を23%とし、機械設備の国内自給率を45%(1965年で35%)に引き上げ、また化学工業では合纏、プラスチック等を主として年率25%の増産が計画され、さらに鉄鋼では約3倍、電力では2倍強の増産が予定されており、経済政策の重点は引き続き重化学工業化における。

ところで昨年の実績をみると、工業では利潤重視の新経済管理制度導入の効果もあって、機械、金属、化学工業、電力などの伸びが目立ったことから、前年比12.2%増と目標の11.2%を上回り、前年に續いて東欧諸国との最高を示した。一方、農業生産では農作物、なかでも穀物収穫が690万トンと平年作を150万トン方上回る未曾有の豊作となったことを主因に、前年比で農作物は20%増、また畜産部門では5%増となり、葉たばこ、ひまわり、果実、野菜なども増産され、農業全体として15%増と計画目標の5.4%増を大幅に上回った。こうした工農業生産の好調を映じて、昨年における国民所得は前年比11%増(計画9%増)となった。また、勤労者の実質所得は5%増となり、新5か年計画の初年度の経済は一応順調に推移したといえよう。

次に、ブルガリアにおける経済改革の動きをみると、同国では、1964年4月から新制度が一部の工業企業、建設機関、自動車輸送企業に実験的に実施されたが、1965年には軽工業および食料品工業企業、国営・協同組合商業企業のほとんどが新制度に移行された。かくてその結果は良好だったので、同国では、昨年から新制度を全部門に徐

徐に実施することとなった。その内容は、他の東欧諸国と同様、利潤の重視、中央から与えられる義務的指標数の削減による企業への自主性付与、独立採算制の強化などである。その効果については、いまのところ明らかでないが、工業生産が引き続き好調を示していることから、新制度は企業活動に好影響を及ぼしているものとみられる。

貿易動向

一方同国の貿易は、前5か年計画期では年率15%の伸びを示したが、昨年は輸出1,305百万ドル、輸入1,474百万ドルとそれぞれ前年を10.7%、25.1%方上回った。同国の貿易を地域別にみると、対ソ貿易は輸出入とも53%、その他コメコン諸国との貿易は輸出22%、輸入19%、また自由諸国との貿易は25%を占め、コメコン諸国の中では自由諸国との貿易比重は最も小さい。しかし、最近同国は自由諸国との貿易拡大にも努力しており、今後、その比重は高まるものとみられる。同国的主要貿易品目をみると、輸出では機械、食料品、輸入では工業原材料ならびにプラント設備の増加傾向が目立っている。

一方、わが国の対ブルガリア貿易は、船舶(171

千トン、ほかに建造中5隻63千トン)、化学工業プラント、鋼材等の輸出を主因に1964年から大きく伸び、昨年は輸出24.6百万ドル、同国からの輸入13.6百万ドルとなり、東欧では、ルーマニア、ユーゴと並びわが国の主要貿易相手国となっている。本年3月、わが国は同国と新たに貿易支払長期協定(1967~71年)を締結した。本年3月までの同国との貿易額は、すでに前年比13.8%増を示しており、年間では往復500百万ドル前後に達するものとみられている。わが国の同国向け主要輸出品は前記船舶、鋼材、プラント類のほか、ペアリング、繊維品、タイヤ・チューブ等であり、また同国からの主要輸入品は銑鉄、ひまわりの種子、綿実等の採油原料、くだもの・野菜のかん詰め等である。上記のように、わが国の対ブルガリア貿易はここ3年間に急増したが、これは延払信用の供与による船舶輸出の増大によるものである。したがって、同国との取引を拡大するためには、今後とも延払信用の供与が必要であろう。しかし、わが国としてはそれにも限度があるので、同国からの適当な輸入品の開発は今後重要な問題となろう。